

発議案第20号

農業委員会の公選制維持と機能充実を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年9月11日

八千代市議会

議長 嵐 芳 隆 様

提出者	八千代市議会議員	伊 原 忠	印
賛成者	八千代市議会議員	植 田 進	印
	同	堀 口 明 子	印
	同	三 田 登	印

## 提案理由

国に対し、農業委員の公選制を維持し、農業委員会の機能を充実させるよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

## 農業委員会の公選制維持と機能充実を求める意見書

政府は、農業委員会の公選制廃止などを内容とする「農業委員会等に関する法律改正法案」を今国会に提出し、来年度からの実施をめざすとしている。

農業委員会は、独立した行政委員会として、地域の「人」や「農地」の実情に即しながら、地域農業の維持・発展と環境を守る大切な役割を担ってきている。さらに、後継者不足や高齢化などで増えている耕作できない農地対策、農業振興策など、農業委員会・農業委員が果たすべき役割はいつそう大きなものとなっている。しかし、農業委員会の公選制を廃止し、地域農業振興の建議機能を奪うようなことになれば、農地管理や農業振興に対する農業者の意見表明の場を奪うことになりかねないのである。

日本農業の維持・発展のために検討すべきことは、地域の共同資源である農地の管理は、その地域に住む耕作者を中心の自治的な運営に委ねるという現制度の意義にふさわしく、農業委員の定数を増やす。女性や青年を農業委員に積極的に登用し、農業振興策の強化に役立てる。市町村農業委員会、都道府県農業会議、全国農業会議所の3段階のネットワークを確保し強化するなど、農業委員会機能を強化することである。

よって、本市議会は国に対し、農業委員の公選制を維持し、農業委員会の機能を充実させるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月29日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様  
農林水産大臣様